

育成会 かわさき



知的障害者親の会 会報 No. 183

2016・11・1

川崎市へ平成29年度予算要望書の提出

川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 結城 眞知子

いつも、親の会活動にご協力いただき、ありがとうございます。さて、当会は「障害があっても、安心して暮らせる共生社会の実現」をめざして日々活動しています。その活動の一環として、8月24日に知的障害者の親の立場から、意見や要望を川崎市に提出しました。



初めに、「津久井やまゆり園」の事件についてふれ、再発防止の対策を早期に講じていただくよう、お願いしました。

川崎市からは、「津久井やまゆり園」に献花に訪れたこと、地域に開かれた施設を目指していたので施設長さんは複雑な思いをされていることなどのお話がありました。

次に、平成29年度予算要望として、次の要望を特に強調してお願いしました。

1. 第2期障害者通所事業所整備計画の確実な進捗
2. グループホームの計画的整備の推進（川崎区の市営大島住宅の建てかえ時、敷地内に建設される社会福祉施設にグループホームの併設）
3. 親の入院や手術など、長期の治療が必要なときに、いくつかのショートステイをたらい回しにされることなく同一の施設で過ごせるミドルステイの創設
4. 川崎区・宮前区以外の区に地域生活支援拠点施設の早期建設（多摩区にショートステイの開設）
5. 酸素吸入などの医療ケアが必要な重度知的障害者が利用できるショートステイの整備
6. 特別養護老人ホームにおける高齢障害者の受け入れ体制の拡充
7. 家族を支える生活介護事業所の延長対応、日中一時支援、ヘルパー派遣の充実 など

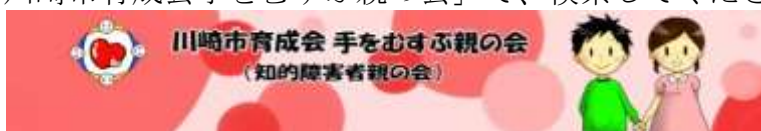


毎年、当会は要望の提出を行い、行政と意見交換をしています。会員の皆様のご意見や要望を、ぜひ、役員までお寄せください。

「津久井やまゆり園」の事件では、被害にあわれた方のご遺族やご家族だけでなく、多くの障害のある方やその家族、福祉関係者が不安に陥り、心に深い傷を負いました。このような悲しいことが二度と起きないように、障害のある人、一人ひとりの命の重さに思いを寄せ『みんなちがってみんないい』という個性を尊重しあえる共生社会の実現に向けて、皆で知恵を出し合い、力を合わせていかなければと思います。

ホームページ

「川崎市育成会手をむすぶ親の会」で、検索してください。



選挙に行っていますか？

「手をつなぐ」6月号の特集で「選挙と政治のこと」が掲載されていました。各地の本人を対象にしたアンケートでは、選挙への関心・意識の高さがうかがえました。

私たち親の会では、「関心はあるが連れて行くのが不安だ」「どんな支援をしてくれるのだろう」との意見が出ました。9月6日（火）選挙管理委員会を訪問し、次のことについてお話を伺いました。お忙しい中、丁寧に対応して頂き、ありがとうございました。



・・・知的障害者の選挙支援についての質問・・・

Q 1. 本人は字が書けないのですが、どんな支援がありますか？

A. 身体が不自由または文字の読み書きができない等により、投票用紙に自分で記載することができない場合には、投票所の係員2名が代筆、確認を行う「代理記載制度」をご利用いただけます。

「代理記載制度」は、選挙当日の投票所のほか、区役所や支所・出張所などの期日前投票所でも行っていますので、投票所の係員までお気軽にお申し出ください。



Q 2. 支援が必要な人は、事前に連絡が必要ですか？

A. 一般的には事前の連絡は必要ありませんが、支援に関しご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。

Q 3. なれない場所や広い施設ではパニックになる心配があり、迷惑をかけると思うと行きにくいのですが、大丈夫でしょうか？

A. 投票を行う際、何かしらの理由で落ち着いて投票できない状況になった場合は、一旦、投票所の外へ出られて落ち着かれてから再度投票を行っていただくことも可能ですので、係員までご相談ください。

なお、投票所の多くは小学校や中学校の体育館など大きな施設を利用しておりますが、区役所や支所・出張所に設けた期日前投票所は会議室など比較的狭いスペースで行っています。

Q 4. 狛江市では、事前に書かれたメモなどを補助者に渡すという投票方法が認められているとのことですが、川崎市ではどうでしょうか。

A. 係員が選挙人に代わって投票を記載する「代理記載制度」では、選挙人の投票の意思を様々な方法で確認した上で代理記載をさせていただいております。

その意思確認の一つとして、選挙人がご自分の意思表示のために持参されたメモを係員にお示しいただくことは禁止されていません。



川崎市及び各区選挙管理委員会では、学校やグループなどのご要望に応じ、選挙や投票に関する内容をご説明する出前講座も行っていますので、ご希望がありましたら、まずはご相談ください。

044 (200) 3427 選挙管理委員会事務局選挙部選挙課

投票に行ってきました！



選挙会場にて

田島支部 安達 ゆかり

24歳の息子と初めて選挙へ行くことにしました。息子は子どもの話す声や、動き回る姿が苦手で、パニックを起こしてしまいます。時間帯を考え、午後6時過ぎに投票所へ向かいました。何か言われるのではと心配しましたが、投票用紙を受け取る私を見て、息子も同じように受け取りました。記載台に行って、鉛筆を持たせました。視線が気になり、「書いています」を装ってしまいました。投票箱にも、用紙を入れることができ、会場を静かに出ることができました。

選挙について

多摩支部 神田 明子

息子は27歳、手帳はA1、字もたいして書けません。しかし、投票はもう何度も経験しています。選挙を棄権したことのない夫と私には息子を選挙に行かせないという選択肢は全くありませんでした。息子が幼い頃より投票所に一緒に連れていき投票会場の雰囲気には慣れていましたので、初めての選挙の時も問題なく済ませられました。記入に細かく指示を出すのは違反ですので彼が記入するのを毎回見守るのみです。無効票になる可能性が大きいでも本人に書かせて投票します。



親御さんたちからの情報で会場の係りの方に代筆などをしてもらえるそうなので、今回は選挙公報などを見て息子と相談しながら投票に行こうかと思っています。

人が選挙・投票に行くまでの家族での支援

中原支部 吉野 明美

20歳になり初めての選挙を迎えたとき、政治のことなど全く理解していないであろう娘に、公示後のポスターの前で顔写真と名前を見て「この中の人を選ぼうね」と、何度も声かけしました。その後候補者全員の情報が記載された選挙公報が町会を通じて全戸に配布されるので「あのポスターの人はこの人だね」と、おしゃべりしながら思い出選挙モードに入りました。幸い文字の読み書きが大好きな娘ですから、全ての候補者・政党名を書く練習を楽しんでしていました。



いざ投票の時、多くの知らない人の居る所ではじめてのことをするわけですから不安になるので、期日前投票という形をとりました。自分のペースでゆっくりと投票をすることができ、投票所で「ご苦労様」と言われたことに気分を良くして、施設でも投票に行った事を褒められ、すっかり自信をつけ以来決められた投票所で投票をするまでとなりました。今までの5年間棄権なしです。

投票に行くまでの我が家の場合

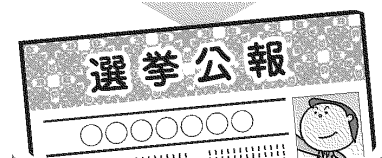
多摩支部 美和 とよみ

29歳の息子、文字はお世辞にも上手とは言えませんが、読める程度に書くことは出来ます。新聞などは読んでいますが、内容をどこまで理解できるのかは分かりません。

不安でいっぱいでしたけれど、20歳になって初めての選挙は一緒に行こうと決めていました。それからの選挙はほとんど参加しています。

最初に、選挙日を事前に伝えることから始めます。候補者については、選挙公報を利用して説明します。候補者が多い時は、福祉について書いている人を優先して説明します。候補者については、親の考え押し付けないように気を付けています。親と違う候補者を選ぶ時もあるので、本人なりに考えているのだと思います。今でも、受付から投票に至るまでを細かく話して送り出します。

投票率の話などを家族でしていると、投票して来たことを自慢しますし、投票した人が落選するとかっかりしています。



川崎市議会議員団との懇談会

副会長 宮澤 明

7月22日(金)に日本共産党市議団、28日(木)は、はじめて懇談会の機会を設けていただいた自由民主党市議団との懇談会が開催されました。いずれも熱心に耳を傾けてくださいましたが、国政の場で党派を超えて、政策実現されているように、市議会においても党派を超えた取組を切に望みたいものです。懇談会では、次のことを中心に意見交換しました。

- ①特別支援学校卒業生在宅ゼロ施策の継続
- ②障害者の高齢化と親の高齢化に向けた取組み
- ③地域生活を支える保険、医療、福祉サービスの拡充
- ④災害時一次避難場所の運営の再検討
- ⑤障害者理解を深めるための啓発の積極的な推進。



第2期障害者通所事業所整備計画(平成28年度～平成35年度)に位置付けられた内容は、在宅ゼロをめざして活動をすすめてきた育成会にとって、大変重要な施策です。平成27年度から35年度までにおよそ2,345名が卒業し、生活事業所利用者は、平成21～23年度の年平均58人、平成24年から26年度の年平均71名と増加し、今後も増加傾向であることから、この整備計画が確実に実行されるよう要望しました。また、各行政区に地域生活支援拠点施設の早期建設と、短期入所施設の拡充等も要望しました。多くの障害者に支援の手が行き渡るよう願っています。



警察関係者との懇談会

研修事業推進委員会 副委員長 神田 明子

10月12日(水)警察関係者との懇談会が行なわれました。

知的障害者を理解して頂きたい、私たちからの発信と事故・犯罪等に遭遇したときへの助言を頂けたらという思いを受け止めていただき始まった懇談会。平成14年度から続いていて、今回も和やかな雰囲気で行われました。

会から寄せられた質問のネットを通じた犯罪に子どもたちが巻き込まれないための対策については、フィルタリングは必ず利用してほしいとのことでした。

事故・事件や小さなトラブルでも障害のあるなしにかかわらず公正・公平な立場と誠意を持って対応をしていると、おしゃっておられました。安心と同時に我が子は障害があるからという考え方も改めなくてはと思いました。

障害者差別解消法、合理的配慮などの署内研修や、要請されれば地域の学校での防犯教室、さらに地域作業所での訓練も行われているそうです。各交番にはコミュニケーション支援ボードが置いてあり個人版のコミュニケーションボードも携帯されていると知り、嬉しい驚きでした。

警察の方がおっしゃった「安全で安心して暮らせる街」を私も心に留めておきたいと思いました。



平成28年度第2回川崎市自立支援協議会連絡会

『熊本地震における支援活動報告から災害時の相談支援を考える』

～そのとき、相談支援はどうする？～

講師：NPO法人日本相談支援専門員協会事務局長 吉田 展章 氏

川崎市報告者：川崎市百合丘障害者センター相談判定係長 塚田 和広 氏

8月1日（月）川崎区役所第4庁舎2階ホールで開催されました。

吉田氏からは、相談支援体制の整備や地元相談支援事業所のバックアップのために現地入りし、初動対応や個別訪問の支援を行ったことと現地の様子についてお話を伺いました。

《現地の様子》

- ・現地に行くと映像では見えない生活が見えるのがつらい
- ・行政関係者や支援者であってもみんなが被災者である（行政機能の低下）
- ・福祉避難所は支援者がいないのでケアが出来ない



《支援活動》

- ・行政機関との連携、関係団体や支援団体との情報交換と状況確認など
- ・戸別訪問は現地の相談支援員と2人体制で訪問

熊本市はサービス等利用計画のセルフプランがなく、介護保険利用者は包括支援センターで、学校・施設利用者はそちらで、その他の方を戸別訪問した。

- ・4月、5月生まれの人のサービス等利用計画の簡略化と、地震で障害になった人の相談

《新たな気づき》

- ・要援護者リストの見直しと対象者リストの作成
- ・日頃から障害や病気、高齢者や児童、といった枠を超えたつながりを持てる地域づくり
- ・サービス等利用計画や介護保険によるケアマネジメントが、速やかな安否確認や全戸訪問につながっていく



塚田氏からは支援内容報告と川崎市で発災した時の課題についてお話が有りました。

《戸別訪問について》

安否確認に加え、心身の状態やニーズの把握、必要なサービスに網などの支援。睡眠障害など精神的な緊張が高い様子が伺えた。半数は不在だった。

《福祉避難所について》

避難所も被災するなど実際開設できたのは3～4割程度、急遽福祉避難所として開設した施設もあった。障害のある人の家族は最初から一次避難所に行くことなど考えていない人もいる。どうやって福祉避難所につなげるか？

《川崎市が発災した場合の課題》

まずは一次避難所に避難、二次避難所開設準備が整ってから移動するが、二次避難所の調整は区役所が行うとされているが、いつ誰がするのか。一般住民の避難の求めに対して施設側が断れるのか。

訪問調査の課題：要援護者避難支援制度のデータの正確性は？制度の狭間の要支援者の安否や避難状況の確認方法は？

いつ起こるか分からない災害について想像し、準備をするのは難しいことです。自分の身を守る事を一番に考えることと、地域や相談支援センター、いろいろなサービスにつながる大切だと思いました。親の会は、一次避難所に障害者避難場所の設置を、行政への要望としてお願いしています。障害のある人が安心して避難できるよう考えていきたいし、安否確認についても調べてみたいと思います。（美和 とよみ）

NPO法人かわさき障がい者権利擁護センター講演会

「親の支援も必要な『親なき後家族信託』を考える」

講師：遠藤家族信託法律事務所 弁護士 遠藤 英嗣 氏



9月16日（金）川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）7階大会議室にて、“親なき後支援のための青年後見制度と家族信託”についての講演会が開催されました。雨が降ったり止んだりのお天気でしたが、会場はほぼ満席で関心の高さがうかがえました。

家族信託は財産管理ができない人のために親族が代わって管理する仕組みですが、身上監護はできないそうです。成年後見制度では利用できないさまざまな仕組みが利用できる「隙間を埋める制度」であり、身上監護の部分は後見制度を利用します。法律用語など耳慣れない言葉がたくさん出てきて、かなり難しいお話でした。

家族信託は、たくさんの資産や財産のある方にはとても役に立つ制度なのだろうと思います。また、近年では親族間の相続争いが多くなり裁判になることも珍しくないそうなので、遺言書を作成することは意味のあることであり、実際作成する人がふえているそうです。法律家ならではの具体的なお話が聞けて、これからの我が家の方向性を考えなくてはいけないと触発されました。まだまだ勉強しなくてはいけないことがいっぱいです。

（梅田 順子）

やまゆり研修会

知的障がいのある人が豊かに暮らすために

～それぞれの年代に応じた福祉サービス～

講師：全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員 又村 あおい 氏



9月10日（土）神奈川県社会福祉会館2階ホールにて、主に「学齢期」「卒業後」「高齢期」の3つの年代に応じた福祉サービスについての研修会が開催されました。

はじめに、「やまゆり園」の事件に触れ、育成会連合会が発表した障害のある人に向けたメッセージについて、「周りに不安に思っている人がいたらメッセージの主旨を伝えてほしい。」と、又村氏から

の発言がありました。

さて、まず「学齢期」について、今は児童期のサービスが充実しているので、使えるものは使ってみましょう。レスパイトでも、お試しでもいろいろ利用してみて、本人が大丈夫な施設をピックアップしておくことで、親も余裕が持てます。児童期には、特に母親の負担が大きいので、自分の時間を持つことも大切なことです。

次に、「卒業後」に向けては、卒業進路選択の早い段階から、教員と相談員の連携が必要です。支給決定の前にサービス等利用計画が必要なので、相談支援をもっと使いましょう。相談支援センターに行き、存在を伝えてつなぎをとるだけでも意味があります。



最後に「高齢期」ですが、基本は介護保険が優先されますが、介護保険にないサービスは継続して利用できます。

又村氏の研修会は、私たちにとって頼りになる情報や、新しい動きをわかりやすく解説してくださるので、今後、機会がありましたらぜひご参加ください。（高山 君子）

第2回「あんしんノート」書き方講習会報告



9月8日（木）今年度2回目の「あんしんノート」書き方講習会を開催いたしました。台風は温帯低気圧に変わりましたが、大雨の予報が出される中10名の参加がありました。

「あんしんノート」の書き方講習会の中では、書き方の講習と併せてすでに活用されている方より伝えたい人に伝わりやすいように工夫している様々な点のアドバイスもいただきました。また災害についての話し合いは、震災を経験した方、ご実家が被災された方から体験談を伺い、自助、共助の大切さを確認しました。さらに『知的障害者疑似体験』では、シングルフォーカスという狭い範囲での興味・関心の持ち方をペットボトルで体験し、知的障害のある方の特徴への理解を深めました。



次回の「あんしんノート」書き方講習会は、**11月28日（月）10時30分～12時** 地域福祉施設「ちどり」1階会議室です。ぜひ、ご参加ください。（権利擁護委員会）

海水訓練（海水浴）のつどい

田島支部 安達 ゆかり

7月27日（水）曇り空の朝、福祉バス2台は、参加者72名を乗せて千葉県勝浦へ出発しました。途中、「道の駅たけゆらの里」に寄り、新鮮な野菜や特産品の買い物をしました。勝浦ホテル三日月で、昼食をとり、海へ向かいました。この頃には晴れ間も見え、絶好の海水浴日よりになりました。ボランティアの方々と、または親子で、ぷかぷか浮輪に乗ったり、水をかけ合ったりして過ごしました。



波打ち際で潮風に吹かれ、楽しんでいる方もいました。ホテル内は夏休みのため、ご家族連れで賑わっていました。

海から上がり、温泉に入り、疲れを癒してから、ホテルを後にしました。最後の立ち寄り先の「鴨川・道の港 まるたけ」でお魚などのお土産を買って、海ほたるでもショッピング等を楽しみ帰って来ました。参加した皆さんの笑顔あふれる1日となりました。わが子には、辛い場面もありましたがボランティアの方々、親の会の方々のご配慮で無事に過ごせました。ありがとうございました。

緑陰訓練 群馬こんにやくパークりんご狩り

中原支部 吉野 明美

10月3日（土）群馬方面にりんご狩りに行きました。3台のバスに107名が分乗して雨の中出発しましたが、そんな心配はどこへやら！いつの間にか雨も止んでいました。途中のこんにやくパークでは、いろいろな方法で調理されたこんにやくを試食する人や、製造工程を見学する人、足湯を楽しむ人など思い思いに過ごしていました。その後、バスで1時間の原田農園に到着し昼食を済ませ、お目当てのりんご狩りに向かいました。好みのりんごを次々もいで、その場で頬張りました。1人3個のお土産がついていました。ここでは、ぶどうや新鮮な野菜も購入できたので、こんにやくに加え、お土産でいっぱいになりました。

外出が苦手な人などいろいろな人が参加して下さいますが、旅行でしか顔を合わせられない人との、久しぶりの再会を楽しんでいらっしやるのを見かけてうれしくなりました。



川崎スポーツの会・日帰りバス研修会

私たちの広場支援者チーフ 大橋 和之

川崎市内本人の会交流会「川崎スポーツの会」(注)では、平成28年9月11日(日)本人と支援者等23人が参加し、鎌倉の銭洗弁財天、高德院(鎌倉の大仏)及び長谷寺を訪れる日帰りバス研修会を行いました。

この研修会は原則毎年9月に行われており、私たちの広場実行委員会で自分たちが行き先を考え決めています。

1つ目の目的地の銭洗弁財天へは、鎌倉駅からは付近までの路線バスもなく、大型バス駐車場もないので鎌倉駅近くで福祉バスを下車し、徒歩で向う行程。生憎、雨の降る中を30分ほど歩き、急坂を登ると左手に石窟のトンネルが見え、そこを抜けると三方崖に囲まれた銭洗弁財天。休憩所で一息入れた後、皆さん奥の湧き水でお金を洗い、お金が増えることを祈っていました。



来た道に戻り小町通りへ。ここで3班に別れての昼食。私は1名の方とともにブラスリー雪乃下というレストランへ。名物は鎌倉野菜料理と釜揚げシラス井とのことで海鮮居酒屋を想像していたのですが、これが立派なレストランで鎌倉野菜のバーニャカウダやスープを頂きましたところ十分満足な味でした。

2つ目の目的地である鎌倉の大仏へは鎌倉駅から江ノ電に乗って長谷駅までの短い電車旅。拝観受付前で観光ボランティアガイドさんと合流し、高さ11.3mの大仏をつくる当時の技術などいろいろな話を聞かせていただきました。



その後長谷寺にも詣でて十一面観音像や弁天窟をガイドさんの丁寧な説明を聞きながら見学しました。

午前中は大雨の中でしたが、適度に歩き、いい運動と経験になったと思います。

(注)「川崎スポーツの会」とは、川崎市内の本人の会交流会のことをいい、現在、「私たちの広場」と「優友会」の2団体が所属しています。

委員会紹介

三役会 (8月25日)

会の運営について、運営委員会の前に行っています。

今回は「平成30年関東甲信越大会・川崎大会」について話し合いました。

参加して良かったと思っただけの大会になるよう、みんなで力を合わせて進めていきます。ご協力よろしくお願いたします。



広報委員会 (8月23日)

育成会かわさき183号(11/1発行)の記事と担当について、話し合いました。特集として、選挙について掲載することになりました。とても頼もしいメンバーで、担当はすぐに決まります。校正には毎号苦戦しますが…

皆様に、楽しみにしていただけるように頑張っています。



支 部 通 信

「まじわーる宮前」見学会

宮前支部 梅田 順子

7月26日(火)宮前支部で「まじわーる宮前」見学会を行いました。建物は4階建てで、明るくて広々とした設計になっていました。の中には地域交流の場である『宮前地区会館』と障害者福祉拠点施設が入っています。内装は清潔感のある色調でテーブルや椅子なども利用者が快適に過ごせるように、いろいろな所に工夫が凝らされていました。また、事故などが起きないように最新の注意が施されていました。



ショートステイは『こころん』という名称です。すでに体験利用を始めているようで、関心のある方は各区の保健福祉センターにお問い合わせください。居室は4名利用ではもったいないくらい広いスペースが用意されていました。参加者は18名で親子やご夫婦での参加者もいて、関心の高さがうかがえました。1階にある『パン工房ひよこ』では焼き立ての美味しいパンを販売していて、イートインスペースもありました。みんなでまだ温かいパンを購入して解散となりました。

川崎三支部 勉強会&茶話会

大師支部 小西 真弓



9月16日(金)川崎三支部では、“子どもたちの将来の生活について考える”とのテーマで、講師に地域相談支援センターふじみの相談支援専門員 中里光宏氏をお招きし、勉強会&茶話会を開催しました。中里氏より、同テーマのもと訪問系のサービスの事やグループホームの事についてのお話や具体的な事例2件を伺った後、参加者の方々の質問に答えていただきました。皆さん、子どもの将来については様々な思いや不安があり沢山の質問が出されました。

講師の方から具体的な事例を聞けたり、参加者の方の質問に答えていただく中で色々な形の将来像を思い起こすことができました。心配が先に立ち行動することを躊躇してしまいがちですが、まずは行動してみることも大切かと思いました。

そして、何よりも一人で悩むことをせず、誰かにお話ししてみることも大切だと思いました。この会がそんな役割も果たしているのかな?と感謝するとともに、その一員として少しでもお役に立つことができたらうれしいと思いました。



おしゃべり多摩

多摩支部 神田 明子



9月23日(金)10時30分より福祉パルたまで開催しました。参加者は9人でした。初めに「ふれあいー障害福祉の案内ー」平成28年度版が発行されたことやサポートカードのもらい方などの情報提供がありました。

次に、選挙はどうしているのか、親亡き後の子どもたちの生活はどうなるのか、親の会多摩支部としての行政への要望の出し方など、多くのことについて意見交換しました。

次回は12月2日(金)10時30分福祉パルたまを予定しております。多摩区に限らず皆さまのお越しをおまちしています。私も言いたい、こんな話をきいてみたいと日ごろ思っていることをお聞かせください。楽しくみんなで考えていきましょう。

第40回 かわしん ふれあい市場

田島支部 安達 ゆかり



10月14日(金)かわしん本店1Fロビーにて40回目の「ふれあい市場」が開催されました。20の参加施設の縫製品、押し花やビーズ製品、クッキー、菓子パン、シフォンケーキなどが並び、ご来場のお客様は楽しそうにお買い物されていました。

お客様の中には、施設の利用者の方や職員の方に詳しく説明を聞いている方も多くいらっしゃいました。一生懸命に作られた製品なのだと思うと、どれもこれも買いたくなってしまいました。今回もお天気に恵まれ、たくさんの方がご来場してくださり、会を重ねるたび、このような場が増えたら、うれしいなと感じました。



「かわしんふれあい市場」は、今回で20周年、40回目の開催でした。「ふれあい製品」の販売・交流の場として提供していただいている川崎信用金庫本店の担当の方からは「これまで長く続けてこられたことを嬉しく思います。これから先、10年20年と続くことを願っています」と、話してくださいました。親の会としても、少しでもお手伝いができたらと思います。



『自由投稿』

「津久井やまゆり園」事件報道に接して

麻生支部 篠原 博

7月26日(火)未明、津久井やまゆり園で多くの人々を巻き込んだ障害者殺傷事件が起きた。犯人はすでに送検されたが、マスコミの報道姿勢に深い疑問と危惧を感じる次第である。

つまり容疑者の極めて稀な特異性のみを強調し続け個人の問題にとどめているようで、そこには社会的視野を感じる事がなかった。障害者は、ますます苦しい生き方を強いられているように思う。

本年4月に障害者差別解消法が施行された。政治、行政、マスコミ等に携わる者はこの法律の普及に努力してほしいと思う。この法律は障害者だけのものではなく国民への発想の転換を促す法律であると思う。

二度とこのような事件が起きないように、障害理解の啓発に努めてほしい。



2016年度版

生活サポート総合補償制度

知的障害児者・自閉症児者のための AIUの普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・竊火・深達広域補償特約セット)

<p>被保険者 (補償の対象者)</p> <p>知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。</p>	<p>補償期間 (保険のご契約期間)</p> <p>2016年4月1日から 1年間</p>	<p>掛金 入院2日目から補償プランB/ 掛金… 23,000円(保険料19,810円)</p> <p>入院4日目から補償プランA/ 掛金… 17,000円(保険料14,810円)</p>
--	--	---

詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意配情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険専業人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

<p>● 取扱代理店 株式会社 ジェイアイシー</p> <p>〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)</p>	<p>● 引受保険会社 AIU損害保険株式会社 東京第二支店</p> <p>〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階 TEL: 03-6694-9110 http://www.aiu.co.jp 受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)</p>
---	--

ご加入のお問合せはこちら

やまゆり知的障害児者生活サポート協会
〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢田4-2
神奈川福祉会館社会部内
TEL: 045-314-7716 FAX: 045-324-0426
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

(A-000628 2016-03)

※平成28年10月現在、8,556名の加入がありました。毎月1日付で加入できます。よろしくお願いたします。

川崎市育成会手をむすぶ親の会活動報告

《平成28年7月22日～平成28年10月18日まで》

<各種会議、行事>

7月 22日 (金)	共産党との懇談会	市役所第2庁舎
25日 (月)	第3回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
27日 (水)	海水訓練	千葉県勝浦
28日 (木)	自由民主党との懇談会	市役所第2庁舎
8月 2日 (火)	相談員情報交換会	地域福祉施設「ちどり」
23日 (火)	第3回広報委員会	地域福祉施設「ちどり」
24日 (水)	川崎市への予算要望	ソリッドスクエア
25日 (木)	三役会 (関東甲信越大会・川崎大会の検討)	地域福祉施設「ちどり」
9月 2日 (金)	第3回余暇活動委員会	地域福祉施設「ちどり」
6日 (火)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
8日 (木)	あんしんノート書き方講習会	地域福祉施設「ちどり」
20日 (火)	第5回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」
10月 1日 (土)	緑陰訓練	群馬県 (原田農園ほか)
3日 (月)	第3回権利擁護委員会	地域福祉施設「ちどり」
7日 (金)	三役会	地域福祉施設「ちどり」
11日 (火)	第4回研修事業推進委員会	地域福祉施設「ちどり」
12日 (水)	警察関係者との懇談会	地域福祉施設「ちどり」
18日 (火)	第6回運営委員会	地域福祉施設「ちどり」

<対外行事>

8月 4日 (木)	川崎授産学園第35回ふれあい夏祭り	川崎授産学園
9日 (火)	警察関係者との懇談会打ち合わせ	川崎市警察部
	第2回障害者団体部会	エポックなかはら
18日 (木)	福祉有償運送運営協議会	ソリッドスクエア
9月 1日 (木)	障害者施策審議会	ソリッドスクエア
13日 (火)	平成29年成人を祝う会第1回実行委員会	地域福祉施設「ちどり」
17日 (土)	きらめき祭ー体育学習発表会	市立中央支援学校
10月 13日 (木)	障害者団体リーダー研修	東京・ビックサイト
14日 (金)	かわしんふれあい市場	川崎信用金庫本店

寄付金

並木 隆 川崎区四谷上町 100,000円 (順不同・敬称略)

賛助会費

池谷 英子	多摩区枳形	5,000円	藤屋 洋子	多摩区長尾	5,000円
見上 健	多摩区中野島	1,000円	高井 美恵子	幸区南加瀬	30,000円
高橋 柳太郎	多摩区登戸	1,000円	高麗 喜久江	幸区鹿島田	5,000円
熊谷 義彰	多摩区宿河原	1,000円	角田 政行	幸区下平間	20,000円
堀江 宮子	多摩区長尾	1,000円	土屋 清子	宮前区白幡台	30,000円
市田 榮重	多摩区菅城下	5,000円	畑 和夫	川崎区大島	5,000円

※1,000円以上の方を記載しています。



楽しい緑陰訓練



【もくじ】

- P. 1 市への要望書提出／ホームページ
- P. 2 選挙に行っていますか？
- P. 3 投票に行ってきました！
- P. 4 市議団との懇談会／警察関係者との懇談会
- P. 5 ... 平成28年度第2回川崎市自立支援協議会連絡会
- P. 6 NPO権利擁護センター研修会／やまゆり研修会
- P. 7 あんしんノート書き方講習会報告／海水訓練／緑陰訓練
- P. 8 私たちの広場／委員会紹介
- P. 9 支部通信
- P.10 かわしんふれあい市場／自由投稿／やまゆり広告
- P.11 親の会活動報告／賛助会費
- P.12 緑陰訓練写真掲載／編集後記／もくじ／発行責任者

【編集後記】

今回参加した、海水訓練と緑陰訓練ともに雨の予想でしたが、「みんなの楽しみたい！」という強い思いに、お天気も後押ししてくれ、自然と笑顔になります。

“たくさんの写真”で、お届けします。

(三浦 ルイ子)

発行責任者 川崎市育成会手をむすぶ親の会 会長 結城 眞知子
〒213-0011 川崎市高津区久本 3-6-22 地域福祉施設「ちどり」

TEL : 044-812-2966 FAX : 044-813-1216 <http://web-k2.jp/ikusekai-kawasaki>